

經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和5年6月22日（木曜日）

開 会	午前10時15分
休 憩	午前10時34分
再 開	午前10時50分
休 憩	午前11時40分
再 開	午後 1時41分
閉 会	午後 2時05分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	久 保 大 憲
副委員長	柏 佳 枝
委 員	藤 田 克 樹
//	織 田 伸 一
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	舍 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作 優
参事（環境政策課長）	沼崎 益大
参事（環境センター次長・ごみ減量推進担当）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	小林 将司
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年6月定例会の経済環境委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、吉田委員、舎川委員を指名いたします。
これより、環境部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第34号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 議案書141ページ、Iの一般正味財産増減の部の1の(1)、③事業収益が前年度比で4,500万円余り減っている最大の理由は何でしょうか。

環境政策課長 大きなものとして、倉垣浄水園が廃止されたことに伴う事業費の減が約2,600万円ございました。それから、令和2年度に月岡地区の地域し尿処理施設が廃止されたことに伴う事業費の減が約1,800万円ございまして、合わせて約4,500万円の減となっているものでございます。

大島委員 そのような施設廃止に伴う事業費の減について、今後、直近で予想されるものはありますか。

環境政策課長 大きな施設の廃止については今のところ聞いておりませんので、事業費について、当面はこの水準かと考えております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

舎川委員 ふるさと富山美化大作戦についてお聞きします。
ふるさと富山美化大作戦は、合併をきっかけに市民の一体感を醸成しようということで、環境センターが中心になって企業や市民がまちのクリーン作戦一掃除を行っている事業であります。
以前は、森前市長も出席し、非常に盛大なセレモニーも行うという形で事業が進められておりましたけれども、今現在は地域に委ねられているような感じがあるのかなと思っています。
このふるさと富山美化大作戦は市民の一体感を醸成するということが大変意義のあるイベントかと思っておりますが、今後、どのような温度感で進めていくのか—このまま地域に移行して、地域のコミュニティを引き続きある程度醸成していくという方向になるのか、それとも、今後は少しフェードアウトしていくのか、その方向性について伺いたいと思います。

環境センター業務課長 今、御質問のありましたふるさと富山美化大作戦ですが、令和2年度、令和3年度はコロナ禍ということで中止させていただきました。その前の令和元年度には4万人以上の方に参加していただいて実施しております。昨年度も4万人余りの方に参加していただいております。
御指摘のありました開会式等は、以前はC i Cビルの前で早朝に開催させていただいておりましたが、令和4年度より市民生活部から環境部に所管が移りまして、例えば川をきれいにする日、海岸をきれいにする日、呉羽丘陵をきれいにする日というものが

ほかにございますので、市民の皆さんで行っていただき、各地区の皆さんで協力して進めていただきたいと。そういったことからC i Cビル前での開会式を行わず、例えば地元で開始式や、終わった後に終了式を開いていただきまして、地元に移行するわけではないのですけれども、地元の皆さんで進めていただくことに重点を置いて昨年度から開催させていただいております。

ふるさと富山美化大作戦は、今後も続けて実施していきたいと思っております。今年度は8月20日に予定しており、「チームとやまし」に登録しておられます企業、団体に案内をさせていただきます、参加を促すこととしております。

舎川委員 そのような形で進められるということで、改めて、盛大なイベント的なものは今後は行わないという考え方でよろしいですか。

環境センター業務課長 盛大なイベントとしては考えておらず、清掃活動を重視するというので、また、先ほど委員からも言われました、地域のコミュニティーの醸成を図っていただくために、地域に重点を置いて進めていきたいと思っております。

舎川委員 分かりました。
最後に、先ほど言ったように、このイベントの趣旨は、それぞれの地域の一体感を醸成していこうと、富山市全体で進めていこうと発起したイベントだと思いますので、その辺もちょっと考慮して一当然、地域に振っていく、地域のコミュニケーションを増やしていくことも重要なのですけれども、全体で進めていこうという一体感をどのようにするのか、引き続き富山市全体で行うということも、どこかでみんなに意識してもらえるようなイベントにしていただければいいかなと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

環境部長 ありがとうございます。

今おっしゃるように、新市の一体感の醸成ということで始まった行事でもございますので、そういったところは意識しながら、ただ、コロナ禍で盛大なセシモ二一等がなかなかできない状況でもありましたので、今後の検討ということで、意識をしながら進めていきたいと思えます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようでしたら、ここで委員会条例第44条により、私から委員としての発言を行いたいと思えますので、一旦副委員長と交代いたします。

〔委員長と副委員長の交代〕

副委員長 それでは、委員長に代わって、しばらく委員長の職務を行います。

久保委員 分科会の冒頭に部長から御説明があった件について少し質問をしたいと思っております、まず、環境センターの職員が勤務時間中に飲酒をしていたと。この職員がごみ収集車の運転等に携わっていたのかいなかったのかについてはどうでしょうか。

環境部長 運転業務には関わっておりません。

久保委員 これで、もしかしたら飲酒をした職員がパッカー車を運転していたのではないかという市民の方の不安は1つ払拭されたのだらうと思えます。先ほど、アルコールのダブルチェックという話もありました。ダブルチェックとは一体どのようなものなのか、もう一度説明していただけますか。

環境センター所長 先ほど部長からも説明がありましたとおり、以前はセルフチェックという形で自分の数値を自分で見てそのまま記載していたものを、この4月に事件が発

覚した後は、本人が測るのですが、隣の職員に確認してもらって、その職員が記載する方式に改めました。不正がないようにということで厳格に運用を図っております。

久保委員 念のために確認しますが、そのダブルチェックに改めて以降、実際にアルコールが検出されたことはあるのでしょうか。

環境センター所長 このダブルチェックを行う体制となる以前からアルコールが検出されたことはありません。

久保委員 これでもう1つ、市民の方は安心されたのではないかと。
運転業務に関わらない職員だったということですが、その調査の対象というのは環境センターの職員全員になるのでしょうか。

環境センター所長 アルコールチェックが義務づけられる対象は所有する車両台数等によって決まっております。該当する所属が環境センター業務課になります。ですから、業務課の職員全員を対象にチェックをしております。

久保委員 例えば公用車の運転に限らず、市の職員に飲酒の可能性があるとすることをリスクと捉えるなら、環境センターに限らず、全職員のアルコールチェックをしていくという考え方もあると思いますが、それ自体、必要はないとは個人的に思うのです。
ただ、勤務時間中にお酒の臭いがするなどといった異変を察知したときに、運転に関わらない者であっても部局としてちゃんと報告をして、どうもお酒臭いのではないかというような話がほかの部局でも出てきたときにアルコールチェックをしたほうがいいのではないかなどといったノウハウというか、今回の事案を経て、市役所内でも共有をしていただいて、今後、市民の方が、市の職員が勤務時間中に飲酒をしながら業務に当たっているのではないかという疑念を払拭できるような体制を内部でしっかりと検討

していただきたいと思いますが、部長のお考えはどうでしょうか。

環境部長 先ほども申し上げましたとおり、非常識極まりない行為があったということでもあります。その他の職員においてそのようなことはないとは私は信じておりますけれども、委員がおっしゃったように、市民の皆様が非常に不信感を抱かれたということは事実でございます。こういった問題につきましては、企画管理部を中心にしっかりと対応していくべきものと思っております。

久保委員 マスクを外すと臭いや顔色などで異変を感じることもあるかもしれません。管理職はそういったところをしっかりと見ながら注意喚起を図っていくと。風通しのいい組織になるように、今回の事例を共有して取り組んでいただきたいと思います。

副委員長 それでは、これで私の委員長としての職務は終了しましたので、委員長と代わります。

〔副委員長と委員長の交代〕

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前10時34分 休憩

~~~~~

午前10時50分 再開

委員長 経済環境委員会商工労働部所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第35号 経営状況報告の件（一般財団法人富

山勤労総合福祉センター)、  
報告第36号 経営状況報告の件(公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター)、  
報告第37号 経営状況報告の件(一般財団法人岩瀬カナル会館)、  
報告第38号 経営状況報告の件(富山大手町コンベンション株式会社)、  
報告第39号 経営状況報告の件(大山観光開発株式会社)、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長 〔報告第35号について、  
報告第36号について、  
議案書により説明〕

コンベンション・  
薬業物産課長 〔報告第37号について、  
報告第38号について、  
議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第39号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、報告順に行います。  
最初に、報告第35号について質疑はありませんか。

舎川委員 とやま自遊館と呉羽ハイツの売上げの柱は飲食ということでしょうか。

商工労政課長 宿泊と宴会とレストランになります。

舎川委員 そうしたら、宿泊、飲食が売上げの柱ということですが、議案書147ページの流動資産で、売掛金が約2,400万円であったと。この中で不良債権のようなものはあるのですか。

商工労政課長 不良債権の話は聞いておりません。

- 舎川委員       では、もう1つだけお聞きします。短期借入金の約7億円ー1年内返済予定長期借入金を足せば約8億円ありますがーこれは今、呉羽ハイツととやま自遊館の2つを合算しているものだと思うのですが、その内訳は分かりますか。
- 商工労政課長   呉羽ハイツが1億3,800万円、とやま自遊館が6億3,470万円になります。
- 舎川委員       多くはとやま自遊館ということですね。
- 商工労政課長   委員がおっしゃるとおりです。
- 舎川委員       利用人員だけではなかなか判断できないところもあるのですけれども、売上げもとやま自遊館のほうが大きいということによろしいですか。
- 商工労政課長   売上げは呉羽ハイツのほうが大きいです。
- 大島委員       議案書145ページ、Iの事業活動収支の部の2、事業活動支出の①営業費用の人件費について、売上げが前年比で1億円上がっているにもかかわらず、1,000万円近く減っております。いろいろな工夫をされたのだと思いますが、労働環境などといったものに無理が生じているのではないかと心配もしています。人件費が前年比で約968万円減っているのはどのような理由でしょうか。
- 商工労政課長   従業員の方の退職がありまして、7名ほど減っております。その後、委員のおっしゃるところもありまして、過重負担にならないように営業スタイルを変えていくよう検討すると聞いております。
- 大島委員       7人も減ると、業務にかなり支障が出たのではないかとと思うのですが、その辺は大丈夫だったのでしょうか。
- 商工労政課長   とやま自遊館の話なのですが、とやま自遊館には今、

プロの支配人が登用されておりまして、その辺を全てコントロールしながら営業すると聞いております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、報告第36号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、報告第37号について質疑はありませんか。

大島委員 議案書164ページ、Iの一般正味財産増減の部の(2)経常費用の①事業費が前年度から2,100万円余り増えておりますが、その大きな理由は何ですか。

コンベンション・  
薬業物産課長 昨年度の出資団体監査において、有形固定資産の減価償却について計算誤りを指摘され、令和4年度の会計で訂正したことが経常費用の事業費が増えた一番大きい理由になります。  
その他、前年度はコロナ禍で免除されていた固定資産税が賦課されたことや人件費が増となったことなどが挙げられます。

大島委員 監査で指摘された内容を詳しく教えてください。

コンベンション・  
薬業物産課長 岩瀬カナル会館の有形固定資産の減価償却は定率法で算定していたのですが、その定率法での算定は誤りで、一定期間からは定額法で算定するのだという指摘があり、令和4年度の会計で訂正したものでございます。

大島委員 今まで誰が監査を行って、違うという指摘は誰がされたのでしょうか。例えば税理士や公認会計士など、どこからの指摘ですか。

コンベンション・  
薬業物産課長 市の監査委員事務局で行っている定期監査で指摘を受けております。  
岩瀬カナル会館では会計士と相談の上、訂正をしております。

大島委員 逆に言えば、今まで誰も指摘してこなかったということなのでしょうけれども、どのぐらいの差額が出たのでしょうか。もう一度詳しく教えてください。

コンベンション・  
薬業物産課長 差額は1,400万円程度と聞いております。

大島委員 1年前か2年前—この決算より1年前になるかと思うのですが—従業員を1人増やされたと記憶しているのですが、今は何名で、人件費は幾らかかっていますか。

コンベンション・  
薬業物産課長 2名が3名になったということを説明させていただいたと思いますが、今の人員はそのとおりでございます。  
また、人件費でございますが、予算ベースで1,800万円程度を見ております。

大島委員 3名の人件費で1,800万円というのはかなりの額だと思うのですが、議案書164ページ、1一般正味財産増減の部(1)の③の受取補助金等が1,600万円近く増加しているのは、ほぼ人件費の増加額ということではよろしいのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 先ほど予算ベースで1,800万円と言いましたが、決算ベースに訂正させていただきます。決算ベースで1,099万5,000円です。

大島委員 分かりました。  
経常費用のうち、事業費がこれだけ増加している中で、有形固定資産の減価償却について監査から固定資産税1,400万円の指摘があり、1,400万円の差が出たということは御説明の中でしっかり報

告をしていただきたいのと、事業費と言えるのかどうか一度考えていただければと思います。

コンベンション・  
薬業物産課長 承知いたしました。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、報告第38号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 最後に、報告第39号について質疑はありませんか。

藤田委員 令和4年度事業報告の中で、グリーンシーズンはリフトの営業を停止して、受託業務やスキーシーズンに向けた準備に専念して業務の効率化に努めたという説明がありましたが、3,900万円ぐらいの当期純利益について、どのような所感を持っておられるのか一もうかったとか、ちょっともうからなかったなどといったことを少しお聞かせいただきたいと思います。

観光政策課長 昨シーズンは雪に恵まれてはいたのですが、おととしと比べると気温は低く、雪の量は若干減っていたのです。一定程度の雪が降れば黒字になるものだと感じております。

藤田委員 そうしましたら、今の感想を受けて、令和5年度事業計画だと利益を約1,000万円減と見込みを立てていますが、そういった天候のリスクを踏まえてのものなのでしょうか。

観光政策課長 そのとおりでございます。

藤田委員 こういった当期純利益が出てきていますので、今ま

でグリーンシーズンはスキーシーズンの準備に専念していたということですが、毎年、リスクを踏まえた上でも2,800万円ぐらいの利益を見込めるのでしたら、索道の稼働などといったこともぜひ検討していただきたいと思います。大山地域の観光の活性化に向けて、こういった利益を十分に活用していただきたいと思います。

観光政策課長 委員がおっしゃるとおりで、グリーンシーズンの活性化は非常に大切なことだと思っています。雪は降ったり降らなかったりと当然天候に左右されることが多いので、グリーンシーズンにはウオーキングイベントや森林セラピーといったことも行っております。また、ドローンフェスティバルといった新しい取組なども今回行ったところでございます。大山観光開発株式会社の職員も今、グリーンシーズンの大切さを非常に痛感しております。例えば白馬の岩岳ではグリーンシーズンのほうが売上げがいいといった事例もありますので、そういったことも含め、グリーンシーズンにどのようなことができるのか、また今後検討してまいりたいと思っております。

藤田委員 ぜひ、よろしくお願いします。グリーンシーズンのほうが長いので、大山地域の観光も含めて、スキー場を抱えるほかの地域の見本となるように、ぜひ前向きに一生懸命頑張ってくださいと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。次に、商工労働部所管分で、ただいまの報告以外に

何か質問はありませんか。

藤田委員 競輪事業について伺います。先日開催されました全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪の売上げ、利益について、もうかったのか、どうだったのか教えていただけますか。

公営競技事務所長 本年5月27日（土曜日）、28日（日曜日）に開催いたしました全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪につきましては、富山競輪場で初めての開催でありまして、競輪界の超一流選手による白熱したレースを生で観戦できる、今までにないような貴重な機会を富山のファンの皆様に提供できたと考えております。

全国からの競輪ファンの来場でにぎわったこの2日間の車券売上げにつきましては、目標を合計で30億円と設定しておりましたが、結果、29億200万円余りの売上げがあり、概ね目標を達成したものと考えております。

利益につきましては、場外発売や民間ポータルサイトの委託料など、開催経費がまだ確定しておりませんので具体的な金額をこの場でお示しすることはできませんけれども、現時点では黒字になるものと見込んでおります。

藤田委員 こういったすばらしい大会、大きなレースをどうやって誘致したのか、またこれからこういったレースを継続的に誘致するためにはどうしていけばいいのか、所見を伺えますか。

公営競技事務所長 今回の全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪につきましては、過去、複数年にわたりまして、開催を誘致したいということで富山市から日本競輪選手会などに継続的に働きかけを行っておりまして、その結果、令和5年度の開催として実を結んだということになります。

また、特別競輪のような大きなレースを開催することは、やはり富山市にいらっしゃる競輪ファンの皆

様、また、富山市民の皆様はこの競輪事業を十分に認知していただく上で非常に重要なことと考えておりますので、今後も引き続きビッグレース、特別競輪等の誘致に努めてまいりたいと考えております。

藤田委員 ぜひ継続していただければと思います。もう1つお伺いしたいことがございまして、チャリ・L O T O プラザの利用状況について教えていただけますか。

公営競技事務所長 今、御質問のありましたチャリ・L O T O プラザにつきましては、本競輪場の施設所有者であります株式会社チャリ・ロトによりまして設置、運営され、日本全国で開催されている全てのレースの車券を購入できる会員制の施設でございます。  
また、この施設につきましては、本競輪場運営業務の包括業務委託受託者であります株式会社G P F が、受託者選定のプロポーザルの際に、本競輪場のファンサービス向上と活性化に資する事業として提案されたものでありまして、富山競輪場の遊休部分を活用して営業されているところでございます。  
この施設を設置することによる市のメリットにつきましては、販売形態にもよるのですが、プラザの売上げのうち一定の割合が市に支払われるという部分と、あと、一定の競輪場施設設備の改修・更新がなされるということでございます。  
お尋ねのありました本年5月末までの利用状況につきましては、本年4月3日に施設をオープンしており、2か月間で営業日数が46日間、新規会員数が341名でございます。これに伴う車券売上げにつきましては1,600万円余りであったとチャリ・ロト側より報告をいただいております。  
あわせまして、同社によりまして、オープン後、当初の見込みを上回る売上げがあるということですので、順調な滑り出しであると同っております。

藤田委員 引き続きよろしく願いいたします。

大島委員 今年もおわら風の盆の前夜祭が中止することになっ

たと聞きました。市はおわら風の盆行事運営委員会のメンバーにも入っていると思うのですが、全国的にイベントのない空白期間にちょうどおわらが開催されるものですから全国から人が来るという一因がありまして、前夜祭がなくなることによって、やはり富山市内や近隣の宿泊関係には相当な打撃で、利益を失うことになると思います。実施できると思われたのに、なぜ前夜祭が中止になったのかと、市がそれに対してどうコメントしたのかを教えてください。

観光政策課長 おわら風の盆の前夜祭の中止に関しましては、おわら風の盆行事運営委員会で決められたことではありますが、やはりコロナ禍が明けて、昨年度からまだ実施体制が整っていないということが1つ理由として挙げられると思います。

委員がおっしゃるように、ホテルや旅館などは、やはりおわらの実施を見込んで稼ぎどきだと考えていると思いますけれども、今のところ、行事運営委員会では「小さなおわら」を提唱されたものですから一今年は特に日取りもよく、金・土・日曜日での開催ということでありますので一まずは本番の9月1日から3日までを支えることが大事かと考えております。

大島委員 日取りがいいので、そちらは何もしなくても人が来る可能性があるかと。逆に制限をしないといけないうらいになるかもしれませんけれども、前夜祭は夏休み中で立山観光などといったものを絡めてかなり多くの宿泊客が富山県内に入る見込みがあったところ、前夜祭がなくなったということで、それに代わるような集客というか、宿泊客を満足させるようなイベントなどを富山市として少し考えたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 今までその時期に前夜祭があったのは、混雑を避ける意味もあったと思うのですが、今、行事運営委員会では、「月見のおわら」をもう一度一昨

年度も小規模で復活はしましたが、今年も開催したいと考えていると伺っております。

また、そのようにして少しずつ知名度を上げて、やはり徐々に本来の規模に戻していくことがまず一番の課題ではないかと考えております。また、おわら保存会に関しましても、県外での演技披露も徐々に回復してきていると聞いておりますので、それに合わせてまた考えていきたいと思っております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11時40分 休憩

~~~~~

午後 1時41分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第40号 経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）、
報告第41号 経営状況報告の件（株式会社ほそいり）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所 〔報告第40号について、
農業振興課長 議案書により説明〕

農林事務所 〔報告第41号について、
農地林務課長 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑は、報告の順に行います。

まず、報告第40号について質疑はありませんか。

大島委員 議案書179ページの収入の2、営業外収入は307万2,000円を見込んでいるという御説明だったのですが、この内容について詳しく教えてください。

農林事務所
農業振興課長 令和5年においては1名がスポーツ施設に出向することになっておりまして、そちらからの負担金になります。

大島委員 八尾B&G海洋センタープールを失ったことによって経営状況がかなり厳しくなっているということですが、このスポーツ施設はどちらでしょうか。

農林事務所
農業振興課長 アピアスポーツクラブになります。

大島委員 今年3月に富山市八尾パインパーク、富山市八尾サンパークの照明施設をそれぞれ廃止すると突然言われたのですが、そのことにより費用はどのくらい削減されるのでしょうか。

農林事務所
農業振興課長 富山市八尾パインパーク、富山市八尾サンパークの費用については、それほど利益は発生しておりませんので、営業に支障ありません。

大島委員 経費削減についてお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

農林事務所
農業振興課長 経費も合わせて指定管理で動いておりますので、指定管理の分としては変化はありません。

大島委員 富山市八尾サンパークは中山間地域で利用は少なかったのかもしれませんが、富山市八尾パインパークは、コロナ禍では利用が少し減っていたのかもしれませんが。地元の体育協会の世話をしているときにその役員の方々に聞いたら、当時、3団体に説明をし

て理解を求めたけれども、1団体は返事を保留にしたということでした。その場にいらっしゃる方は照明がなくなるということを誰も知らなかったのです。状況をきちんと理解していないままやめると非常に混乱が起きると思います。令和5年3月の本委員会で質問したときに、大沢野地域か山田地域の施設を使用してもらうようお願いするとおっしゃいましたが、これからコロナ禍が明けて夜間にスポーツをすることも増えますので、今まで利用していたところの夜間照明がなくなり、中学校2校の照明がなくなったものですから厳しいと。

それである程度の経費削減が見込めるのであればいいのですけれども、それほど大した経費削減にならないということであれば、撤去する前にもう一度御検討していただくことはできないのでしょうか。

農林事務所
農業振興課長 今のところ、照明施設の撤去は考えておりませんが、今、低圧電力に契約を変更して、それを戻すとなるとまた経費もかかりますので、それぞれの団体にはアフターケアをしっかりとしていきたいと思っています。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、報告第41号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、農林水産部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

藤田委員 今定例会で補正予算として出てきました農地農業用

施設災害復旧事業を見ていると、どうしてもある傾向が感じられるのです。それは何かというと、崩れている農地や用水は、集落機能が落ちているところに多く発生しているのではないかと思います。こういったところでの災害復旧に1億6,000万円ぐらゐの費用がかかるので、事前の調査や管理、見回りのようなことを行っていただければいいと思うのですけれども、そういった点の御所見を伺います。

農林事務所
農地林務課長 今おっしゃったような管理についてですが、農業用施設や農地はもともと個人のものでありますから、それを市で見て回るといことはなかなかできないと考えております。

実際に、平常時にパトロールをしたとしても、異常な天候によって起きるものが災害でございます、自然が相手では、計画的に中山間地全体を管理することはちょっと難しいと思うのです。とはいえ、市が管理する林道などといったものが被災した場合には、今のように速やかに復旧に努めたいと考えております、平素は地元の方や、土地改良区、森林組合と協力しながら適切な管理に努めているところでございますので、引き続きそのように努めてまいりたいと考えております。

藤田委員 そのようにお願いします。

ただ、私が発言した意図としましては、どうしても集落機能が落ちている一要素は田んぼを作っている人が少なくなってきた、耕作放棄地や休耕田が増えてきているところに今回議案として上がってきている被災箇所が集中しているように思えたので、そのような意見を述べさせていただきました。

吉田委員 令和5年5月臨時会で古洞の森に関する補正予算が1億600万円余り出ておりました。新聞報道では今年5月末に活用事業者の公募を開始したということですが、進捗状況について、今の時点で報告できる範囲でお聞かせください。

- 農業水産課長 古洞の森につきましては、本年6月2日から事業者の公募を開始しております。先週、6月13日に事業説明会と現地説明会を開催しまして、事業に参入したい業者につきましては本年7月20日までに応募していただく予定になっております。
まず、参入するのかもしれないのかを7月20日までに
出していただいて、その後、どのようなことを行いたいのかという事業計画を本年9月13日までに
出していただく予定となっております。
その後、選考委員会を開催しまして、本年10月上旬に事業者を選定したいと考えております。
- 吉田委員 予断を持って言えないとは思いますが、手応えは感じているのでしょうか。
- 農業水産課長 事業説明会にも複数の事業者が来られましたので、事業に手を挙げていただけるとは考えて
おります。
- 吉田委員 期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひします。
- 委員長 ほかに質問はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長 ここで、委員会条例第44条により、私から委員としての発言を行いたいと思ひますので、一旦副委員長と交代いたします。
- 〔委員長と副委員長の交代〕
- 副委員長 それでは、委員長に代わって、しばらく委員長の職務を行います。
- 久保委員 部長にお伺ひしたいのですが、先ほど藤田委員から今回、特に中山間地域で災害が多く発生したと質問がありました。異常な気象状況によって発生したものが災害であるということは、私もよく分かるので

す。藤田委員が言いたかったことは、耕作放棄されて適切な管理がされなくなった用水路や田、畑が放置されていく中で、荒廃して災害の引き金になっている状況があるのではないかと。

先ほど農地林務課長からは、市がそれら全てを管理していくのは当然難しいと。私もそのとおりだと思うのですが、やはりこういう災害が中山間地域で増えてくるということを農林水産部としてしっかりと検証していただいて、要は農業が衰退していくと災害復旧は増えてくるということが明確に分かるようであれば、中山間地域への投資を国にも強く促していかないと、災害復旧が今後どんどん増えていくと。場合によっては、人的被害にまで及ぶ可能性が出てくると思います。

今回、中山間地域で災害が多く発生した状況から、農林水産部として中山間地域について今後どのように考えていくのか、部長から御所見をお伺いしたいと思います。

農林水産部長 御指摘のとおり、やはり耕作放棄地や遊休農地等が増えていけば、災害のリスクは高まるものだと考えております。遊休農地等を発生させないために、農業委員会では農地パトロールや所有者への意向調査を行っているところです。

国の制度としましても、中山間地域の不利な農地を耕作放棄地にさせない制度としまして中山間地域等直接支払制度がございますし、集落が集まって農地の保全に資する多面的機能支払交付金という制度があります。このような制度に基づいて整備していくことがまず大事だろうということで、国の旗振りの下、中山間地を守っていこうというところがまず第一点あると思います。

そういった整備が進んでいけば災害のリスクはかなり減っていくと考えておりますけれども、本会議でも何回か答弁したとおり、やはり集落の維持機能が少し落ちてきている現代の状況にあっては、こういったことだけでは危機感があると。中山間地域に限った話ではないのですけれども、その農地を今度は

誰に担ってもらうのか、逆に、人口減少の時代では農地を続けられないという判断が出てくるかもしれません。そういった実際の問題を見える化して、誰にどう担ってもらうのかを地域でしっかり検討していくことが重要だと考えております。

これは災害の観点からの質問だと思うのですが、基本的にはそういったことが災害のリスクを低減することにつながると思います。本会議でも何回か答弁しておりますように、来年度末までに地区計画をつくりますので、その土台となるものとして、地域の皆さんがどう農地を続けていくのか、守っていくのか、諦めるのかという判断を農業委員会と連携しながらしっかり進めていくことが重要だと私は思っております。

久保委員

先日、藤田委員と山田地域を見てきました。先人たちが山を開墾して、非常に風光明媚で、管理されているところは景色が非常にきれいだなと思ったのです。その先人たちがつくってきたものを今後も維持していくのか、もしくは先ほど言われたように、災害のリスクが大変高く、担い手もない中で、将来的なコストの面を十分に踏まえて、中山間地域の農業を守るべきところと、災害防止のために維持の仕方を変え、農業をやめるという取捨選択をしていかなければいけなくなると思います。そこについては農林水産部の皆さんが先頭に立って、他の部局に対しても中山間地域の大切さと、その対応の方針を強く示していただきたいと大変期待しておりますので、よろしくお願いします。

農林水産部長

災害の観点もありますので、全面的に農林水産部から示すわけにはいきませんが、農林水産を担当する部局としましては、今ほど申しましたように、農地をどう守っていくのかが災害リスクの低減につながっていくものと考えておりますので、そういった視点でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

副委員長

それでは、これで私の委員長としての職務は終了し

ましたので、委員長と代わります。

〔副委員長と委員長の交代〕

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を終了いたします。

委員各位に御相談申し上げます。

富山市議会会議規則第39条に、「委員会が審査又は調査をした事件が議題となったときは、委員長がその経過及び結果を報告」することと記載されておりますが、今定例会の経済環境委員会では報告案件のみを取り扱ったため、審査対象となる付託案件がありませんでした。

そこで、今ほど申し上げましたとおり、本委員会では審査対象となる付託案件がなかったことから、30日（金曜日）に開催される本会議において委員長報告は行わないことといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
これをもって、令和5年6月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和5年6月定例会
経済環境委員会記録署名

委員長 久保大憲

副委員長 柏佳枝

署名委員 吉田修

署名委員 舎川智也